

大  
神  
社  
三  
輪  
山  
會  
館  
能  
樂  
堂  
の  
ご  
案  
内



## 施設概要

三輪山会館は大和国一の宮・大神神社が管理する信徒会館です。

大神神社の御祭神といえば、<sup>おおものぬのおおかみ</sup>大物主大神様と云い国造りの<sup>おやがみ</sup>祖神ですが、広く世の中に縁結びの神様として知られている出雲の<sup>おおくにぬし</sup>大国主大神様と同じ神様です。

最近、西洋の神様は信ずる神様、日本の神様は感ずる神様といわれ、三輪山に鎮まる三輪の大神様はその感ずる神様の代表として、全国各地から敬仰され、信仰され、参拝者も老若男女を問わず年々増加し、毎日ご社頭では大勢の方々がお参りされています。

そこで神社当局は 神体山・三輪山の尊厳なる霊域を末永く護持し、将来に亘る御神徳の発揚を祈念し、造営奉賛会を発足させ、恒例の祭典や行事に関係する儀式や直会を始め参拝者の集会・交流・親睦、また神社社務に関係する文化・芸能等の教化活動に活用し、併せて地域社会の繁栄・発展また公共の福祉に寄与する事を念願し、令和元年11月に「和の心の殿堂」と成る三輪山会館を营造しました。

改めて氏子、崇敬者、参拝者の方々に有効なる活用を願っております。

## 施設の特徴

1. 会館の南側半分を占める能楽堂は、能楽各流派の上演に供する本格的な造りで、舞台の鏡板「老松」は文化勲章受賞者・前田青邨画伯の揮毫です。



能楽堂 控室 (楽屋)



- 2.能楽堂は能楽以外にも多様に使用出来るよう、舞台の目付柱は取り外す事が出来ます。(柱の取り外しを希望の場合は申し出下さい。)
- 3.客席は351席です。後方に車椅子用として2台分のスペースを用意してあります。
- 4.能楽堂専用の音響室を設けておりますが、別に機材の持込を希望する場合は、その旨神社に申し出て、許可を得て下さい。
- 5.営利を目的とする興業や事業、また会費徴収の行事・催事は、本会館の使用は出来ません。(但し利潤のない資料代の徴収は可)

## 使用の心得

- 1.能楽堂の利用予約は、利用予定日(準備日を含む)の1年前から受け付けます。
- 2.利用時間は、原則午前9時(入館)～午後4時(退館)(撤収午後4時30分・冬期=12月～2月は30分繰上)
- 3.能楽堂の舞台へ物を設置する場合は、事前にその目的、用途を神社に申し出、許可を得て下さい。また舞台に特別な養生が必要な場合は利用者の負担となります。
- 4.能楽堂で楽器や音響等の使用演出がある場合、また機材の持込がある場合は、事前に業者並搬入・搬出日時等、必要事項を神社へ申し出、許可を得て下さい。
- 5.能楽堂舞台は足袋の着用を原則とします。但し、式典、講演会、発表会、音楽公演(準備リハーサル含)等に利用する時は、舞台面を覆う養生を行います。養生を済ますと靴下(スリッパ・上履は可)で登壇出来ます。(土足厳禁)





能楽堂 能舞台

6. 能楽堂使用时、神社側で貴重品の管理は出来ません。猶、紛失・盗難について神社は一切責任を負いません。
7. 館内は無断飲食禁止です。食事をする場合、神社に申し出て下さい。代注の相談に応じます。
8. 能楽堂の利用者は「能楽堂・楽屋関係施設」の使用を許可するもので、館内の直会施設（瑞光の間・曙の間・各種控室）の利用の場合別途許可を必要とします。
9. 使用室内にある備品、道具の利用は自由です。使用後は原状復帰して下さい。

また、使用部屋以外の机、椅子等の備品使用については相談に応じますが、直会室（瑞光の間・曙の間）の備品は能楽堂に

用いることは出来ません。

10.会館の建物等施設の利用に際し、破損や汚損が生じた場合、起  
因者は修復に要す実費を負担頂きます。

11.施設の利用後は清掃を含め原状復帰して下さい。

発生したゴミは利用者で処分願います。神社側が処分する場  
合、処分費用（実費）を負担頂きます。

12.車でお越しの場合は、参道（県道三輪山線）沿いの神社参拝者  
無料駐車場を利用頂くようご案内下さい。但し、出演等関係者  
用として会館南側に2～3台分の駐車場があります。



〈能楽堂及び能楽控室見取図〉



## 注意事項

- 1.能楽堂舞台で火鉢の使用を始め、施設内での火気の使用については事前に神社の許可を要します。
- 2.能楽堂使用でマスコミ等の取材を受ける場合、主催者は事前に神社の許可を必要とします。

【連絡先 大神神社総務部広報課 0744-42-6633 (代)】

- 3.三輪山会館の敷地内で発生した事故（人身・物損）については神社は一切の責任を負いません。
- 4.館内は防災避難経路を塞がないよう、設定の客席以外、通行の妨げとなる各種機材は置くことが出来ません。

但し、行事催事の記録また演出等で機材を設置する場合は、予め神社に計画書を提出し、安全確認の許可を得てから施行して下さい。

## 禁止事項

- 1.客席での飲食は出来ません。館内は禁煙です。(喫煙室除)
- 2.会館内で危険行為（大声を出す・暴力・進行阻害・目的外利用等）を確認した場合は、即刻使用は中止となります。
- 3.能楽堂（楽屋を含む）使用の場合、能楽に関係する部屋以外は立入禁止です。
- 4.三輪山会館周辺は住宅地です。屋外での集会や集客活動は出来ません。拡声器の使用も出来ません。
- 5.奈良県暴力団排除条例の基本理念に則り、反社会的勢力、及び反社会的勢力と密接な関係を有する団体・個人による、三輪山会館の施設利用は出来ません。

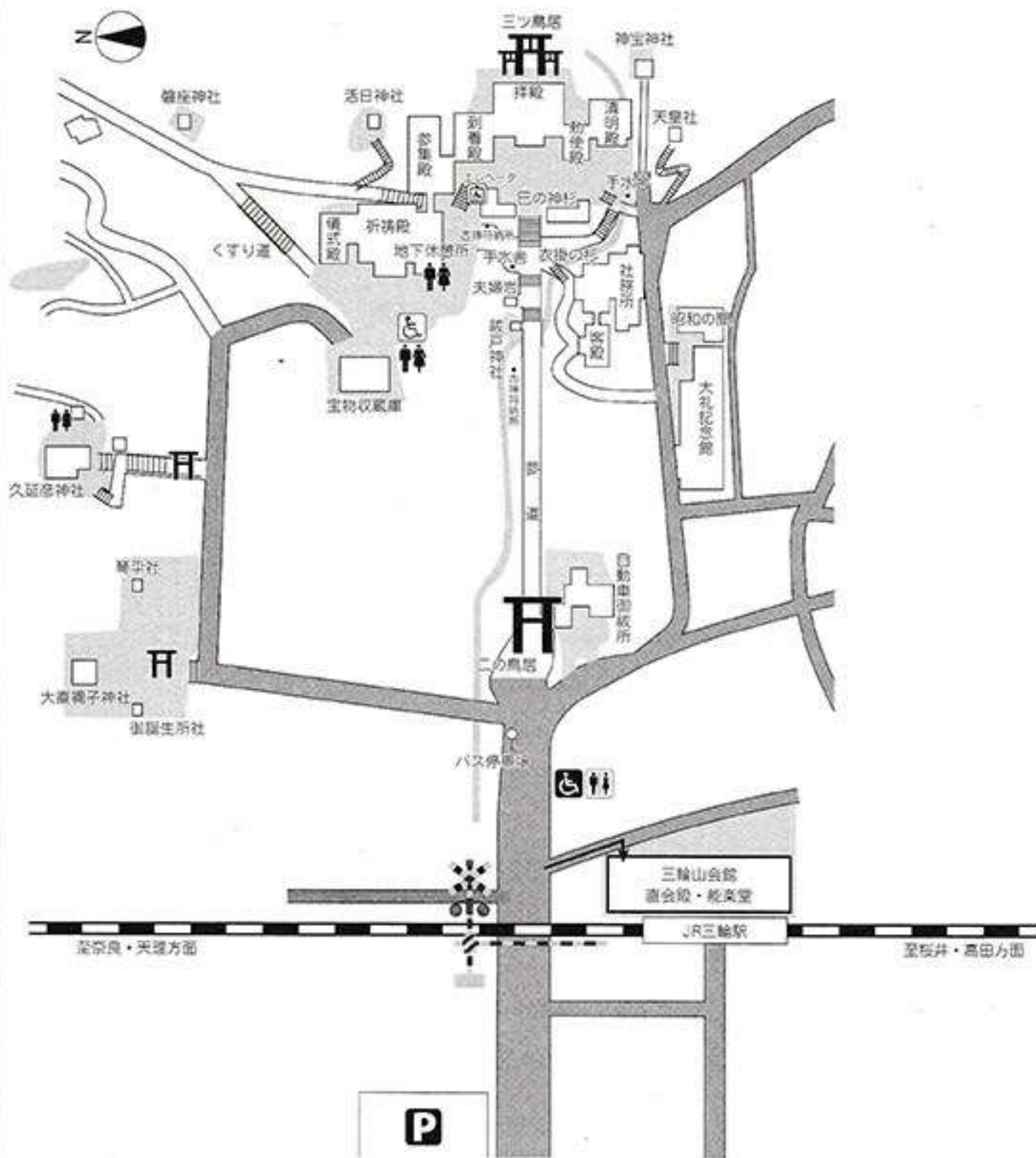




後宴能



三輪山会館



- ・三輪山会館へはJR万葉まほろば線（桜井線）三輪駅東側下車徒歩5分
- ・土日祝日は近鉄桜井駅より二の鳥居前までバスの便あり
- ・お車をご利用の方は参拝者駐車場をご利用下さい
- ・三輪山会館専用の駐車場はございません